



【松阪地域】
具体的対応方針について

松阪区域の具体的対応方針（令和7(2025)年度） ・ 病床機能の現状

- 各医療機関における具体的対応方針については、国の通知を受けて、あらためて令和6年度末に適宜見直しいただき、各構想区域において取りまとめたところ。
- 令和6年度の病床機能報告や令和7年度のアンケートをもとに、変更した点を中心に、今回あらためて地域の課題もふまえ、具体的対応方針を確認・協議いただく。

医療機関名	担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						
		高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
上段：令和7(2025)年7月1日時点の病床数【定量的基準適用後】								
下段：令和8(2026)年に向けた病床数								
松阪中央総合病院	救命救急センターとして3次医療圏救急に対応すると共に、災害拠点病院として、災害時における医療搬送体制において中核的な役割を担うべく、大規模災害に耐える体制作りに取り組む。がん診療連携拠点病院・がんゲノム連携病院として、地域のがん治療の中心的な役割を担う。また、高度急性期～急性期や政策医療に対応し、地域医療の中心的な役割を担う。	82	329	19			10	440
		82	329					440
済生会松阪総合病院	松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院及び松阪市民病院は、2025年に向けて3病院の機能分化・連携に関する検討を進め、各病院の役割の明確化に取り組む。	80	326				24	430
		73	287	20				380
松阪市民病院		44	89	107			86	326
			139	107			36	326
明和病院	県南部の回復期リハビリテーションの一拠点として、急性期病院とのさらなる連携強化に取り組むとともに、医療的ケアを必要とする障がい児(者)の支援拠点としての役割を担う。			34	180	4【46】		218
								218

松阪中央総合病院

2024年10月に救命救急センターの指定を受けた。また、南海トラフ地震を見据え、災害時における医療搬送体制において中核的な役割を担うことから、今後高度急性期病床の需要が高まることが予想される。松阪市民病院・済生会松阪総合病院が急性期を減床することから、将来的に高度急性期10床の整備も考慮していく。

済生会松阪総合病院

看護師不足のため休棟。令和7年10月から稼働済み。

松阪市民病院

看護師不足のため休棟。令和8年11月から一部10床程度を稼働見込み。

松阪区域の具体的対応方針（令和7(2025)年度） ・ 病床機能の現状

医療機関名	担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						
		高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
		上段：令和7(2025)年7月1日時点の病床数【定量的基準適用後】						
		下段：令和8(2026)年に向けた病床数						
大台厚生病院	紀勢地域の唯一の病院として、高齢者救急を中心とした急性期医療の確保に取組むとともに、整形外科手術や人工透析など、地域での医療供給が不足する分野に注力する。また、転院受入れのための回復期機能や、長期療養の受け皿となる慢性期機能を充実させるとともに、在宅復帰支援を併せ持つ地域包括ケアシステムの要としての役割を果たしていく。		41	16		53		110
								110
松阪厚生病院	精神科疾患を有した、身体科急性期疾患治療を行える県内唯一の病床としての機能を維持するほか、引き続き慢性期機能を担う。			55		135		190
						135		190
三重ハートセンター	循環器疾患に特化した専門病院として、入院を主体とした高度先進医療を提供する。	45						45
								45
花の丘病院	急性期病院の後方支援や、地域の在宅医療の支援を行い、回復期・慢性期機能を担う。				45	51		96
								96
桜木記念病院	地域包括ケア病床の整備に取り組み、慢性期機能とともに地域において不足する回復期機能を担う。					60		60
				10		50		60
南勢病院	地域医療連携の中で、長期にわたり療養が必要な患者を受け入れるとともに、うつ状態や認知症など精神疾患のある身体合併症患者に対して、必要に応じ長期にわたる療養環境を提供する。					51		51
								51

松阪区域の具体的対応方針（令和7(2025)年度） ・ 病床機能の現状

医療機関名	担うべき医療機関としての役割	医療機能ごとの病床数						
		高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	計
		上段：令和7(2025)年7月1日時点の病床数【定量的基準適用後】 下段：令和8(2026)年に向けた病床数						
河合産婦人科	専門医療を担って病院の役割を補完する機能						16 12	16 12
南産婦人科	専門医療を担って病院の役割を補完する機能			14				14 14
ナオミレディースクリニック	専門医療を担って病院の役割を補完する機能			10				10 10
北大路眼科	専門医療を担って病院の役割を補完する機能			4				4 4
わきたに眼科	専門医療を担って病院の役割を補完する機能			3				3 3
おかの医院	専門医療を担って病院の役割を補完する機能、緊急時に対応する機能				1 1			1 1
松阪あのおつクリニック							19 19	19 19
松本クリニック							9 9	9 9

河合産婦人科

現時点で後継者がいないためとスタッフが少ないため。現時点で後継者の見通しは立っていない。

松阪あのおつクリニック

医師・看護師等スタッフ不足により休床としている。再稼働予定（時期未定）。

松本クリニック

職員が不足しているため休床としている（再開予定あり）。

松阪区域の具体的対応方針（令和7(2025)年度） ・ 病床機能の現状

松阪地域	医療機能ごとの病床数						計
	高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答等	
令和7(2025)年7月1日時点の病床数【定量的基準後】 A	251	785	262	226	354	164	2042
令和8年(2026)年に向けた病床数【定量的基準後】 B	244	796	292	226	344	86	1988
			518				
将来(2030年)の病床数の必要量 C	222	651		606	399		1878
B-C	22	145	-88		-55		110